

魚津市告示第32号

歳入の収納事務の委託について

狂犬病予防法（昭和25年法律第247号）に基づく、犬の登録鑑札及び注射済票の交付に係る手数料の徴収及び収納事務を次のように委託する。

令和2年3月30日

魚津市長 村椿 晃

1 収納の事務を委託した者の住所及び氏名

住所	氏名	病院名
黒部市新牧野166	國香 正寿	くにか動物病院
滑川市柴181	岩城 孝太郎	いわき動物クリニック
魚津市本江3172-1	高島 弘毅	高島獣医科魚津病院
滑川市上小泉1667-1	保田 信一	ドリトル動物病院
中新川郡舟橋村東芦原52-1	佐渡 啓樹	エル動物病院
富山市石坂新668-13	廣瀬 僚	廣瀬動物病院
富山市上飯野25	小池 博行	チェルシーアニマルクリニック
黒部市植木819	桜井 斎	犬猫病院さくら

2 委託した事務の範囲

犬の登録鑑札及び注射済票の交付に係る手数料の徴収及び収納事務

3 委託した期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで